

# 参 考 资 料

## （職員給与関係資料）

平成 23 年職員給与等実態調査について	50
第 1 表 部局別・給料表別人員数	51
第 2 表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	52
第 3 表 職員の年齢階層別構成	52
第 4 表 職員の平均給与月額	54
第 5 表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	55
第 6 表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	77
第 7 表 職員の給料表別扶養親族数	78
第 8 表 職員の管理職手当の支給状況	78
第 9 表 職員の地域手当の支給状況	78
第 10 表 職員の住居手当等の状況	79
第 11 表 職員の通勤手当および通勤の状況	79
第 12 表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	82

## （民間給与関係資料）

平成 23 年職種別民間給与実態調査について	84
第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数	85
第 14 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	86
第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	96
第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況	96
第 17 表 民間における住宅（住居）手当の支給状況	96
第 18 表 民間における特別給の支給状況	97
第 19 表 民間における初任給の改定状況	97
第 20 表 民間における給与改定の状況	97
第 21 表 民間における定期昇給の実施状況	98
第 22 表 民間における定期昇給制度の状況	98
第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	98
第 24 表 民間における雇用調整の実施状況	99
第 25 表 民間における賃金カット等の実施状況	99
第 26 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	99

## （生計費関係資料）

平成 23 年 4 月の標準生計費算定方法の概要	102
第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	103

## （労働経済関係資料）

第 28 表 労働経済指標	106
---------------	-----

# 職員給与関係資料

# 平成 23 年職員給与等実態調査について

## 1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 23 年 4 月 1 日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について 4 月分の給与等の実態を調査したものである。

## 2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

## 3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

## 4 集計

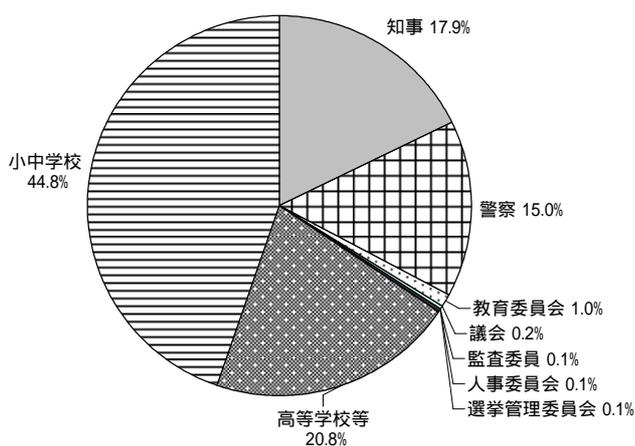
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

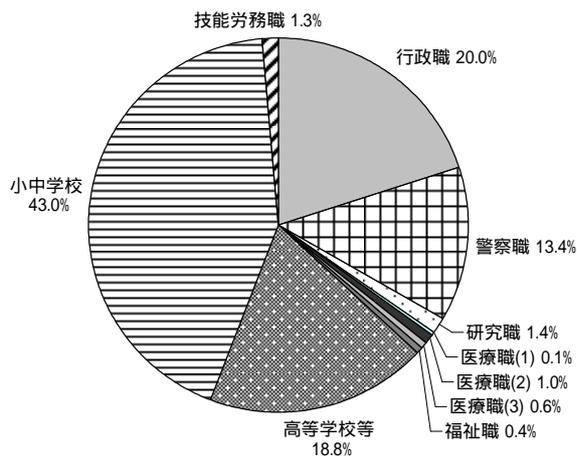
給料表	部局									
	知事	警察	教育委員会	議会	監査員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
行政職	2,369	246	130	26	14	9	6	216	303	3,319
警察職	-	2,219	-	-	-	-	-	-	-	2,219
研究職	213	16	-	-	-	-	-	-	-	229
医療職(1)	15	-	-	-	-	-	-	-	-	15
医療職(2)	133	1	1	-	-	-	-	9	28	172
医療職(3)	95	2	2	-	-	-	-	-	-	99
福祉職	70	-	-	-	-	-	-	-	-	70
高等学校等教育職	-	-	17	-	-	-	-	3,102	-	3,119
小学校および中学校等教育職	-	-	26	-	-	-	-	-	7,103	7,129
技能労務職	72	16	1	-	-	-	-	119	-	208
計	2,967	2,500	177	26	14	9	6	3,446	7,434	16,579

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。  
 注2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の教職員 39 人（行政職 3 人、小学校および中学校等教育職 36 人）を含む。  
 注3 再任用職員は、含まれていない。（第 11 表までについて同じ。）

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

給料表	区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
		中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
		%	%	%	%	%	歳	%	歳	歳
行政職給料表		0.0	21.4	15.7	62.9	73.5	44.7	26.5	39.7	43.4
警察職給料表		0.0	49.3	2.5	48.2	94.3	39.9	5.7	31.3	39.4
研究職給料表		-	4.4	8.3	87.3	79.5	44.5	20.5	40.5	43.7
医療職給料表(1)		-	-	-	100.0	86.7	48.3	13.3	40.0	47.2
医療職給料表(2)		-	1.7	32.6	65.7	43.0	45.0	57.0	41.5	43.0
医療職給料表(3)		-	-	44.4	55.6	2.0	40.5	98.0	44.5	44.4
福祉職給料表		-	2.9	38.6	58.6	52.9	44.1	47.1	42.3	43.3
高等学校等教育職給料表		-	2.1	3.9	94.0	63.1	47.2	36.9	42.1	45.3
小・中学校等教育職給料表		-	-	9.9	90.1	48.4	45.0	51.6	42.3	43.6
技能労務職給料表		38.5	56.3	5.3	-	63.0	50.1	37.0	52.3	50.9
計		0.5	12.1	9.4	78.0	62.7	44.4	37.3	41.8	43.4

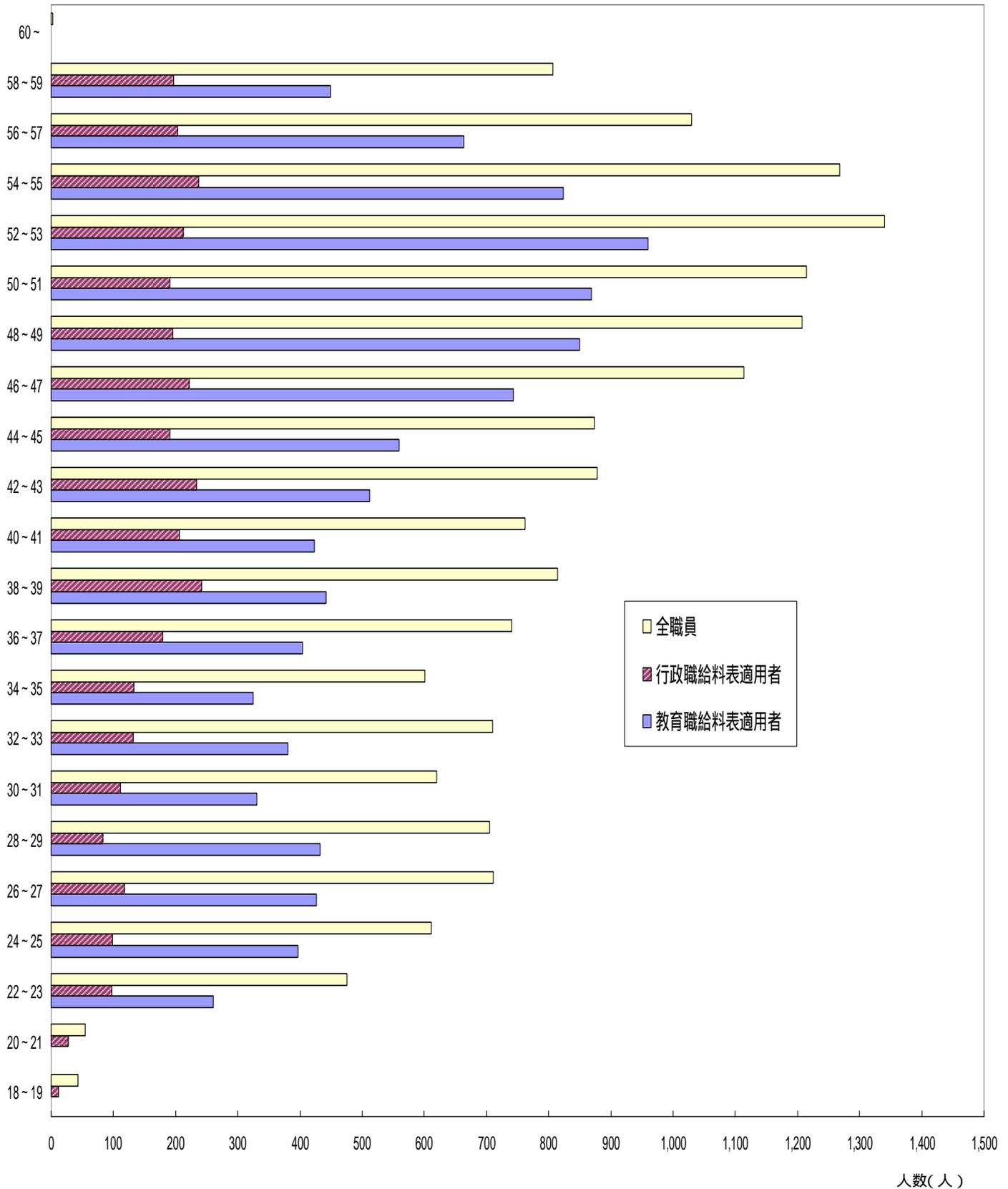
第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	4.7	5.5	-	1.7	8.6	1.0	4.4	2.5	5.3	9.8	5.2
25 ～ 29	7.3	7.6	8.7	7.0	10.0	0.5	10.4	6.0	12.3	16.6	10.5
30 ～ 34	9.6	9.3	14.0	14.0	5.7	3.4	8.4	7.2	8.9	16.8	9.8
35 ～ 39	13.6	14.7	11.8	9.8	12.9	3.8	9.9	12.6	8.8	12.6	11.2
40 ～ 44	15.8	15.9	17.9	20.3	8.6	7.2	11.9	13.2	11.3	9.3	12.5
45 ～ 49	16.2	15.6	18.3	17.8	18.6	20.7	18.2	22.2	16.5	10.1	16.7
50 ～ 54	16.5	15.6	16.6	17.5	22.9	27.9	22.1	20.7	22.6	11.5	19.3
55 ～ 59	16.2	15.7	12.7	11.2	12.9	35.6	14.7	15.5	14.3	13.2	14.9
60 ～	0.0	-	-	0.7	-	-	-	-	-	-	0.0
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4,112	3,319	229	286	70	208	10,248	3,119	7,129	2,219	16,579

## 2 年齢階層別構成

年齢(歳)



第4表 職員の平均給与月額

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	平成23年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成22年4月
	円	円	円	円
給料	343,892 (348,037)	348,659 (350,631)	365,629 (369,002)	369,858 (372,027)
扶養手当	10,972	11,288	10,167	10,440
地域手当	21,062 (21,368)	18,756 (18,970)	21,780 (22,007)	19,332 (19,494)
計	375,926 (380,377)	378,703 (380,889)	397,576 (401,176)	399,630 (401,961)

各給料表別

給料表	平均年齢	給料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	43.4	341,651 (345,893)	11,328	20,852 (21,161)	373,831 (378,382)
警察職給料表	39.4	329,108 (332,076)	14,053	19,666 (19,847)	362,827 (365,976)
研究職給料表	43.7	361,821 (366,132)	13,402	21,897 (22,200)	397,120 (401,734)
医療職給料表(1)	47.2	450,885 (468,353)	10,867	79,308 (83,045)	541,060 (562,265)
医療職給料表(2)	43.0	342,581 (346,219)	6,640	20,285 (20,535)	369,506 (373,394)
医療職給料表(3)	44.4	351,503 (354,567)	4,015	20,376 (20,563)	375,894 (379,145)
福祉職給料表	43.3	359,655 (362,792)	9,907	21,240 (21,438)	390,802 (394,137)
高等学校等教育職給料表	45.3	398,799 (401,987)	11,004	23,506 (23,704)	433,309 (436,695)
小学校および中学校等 教育職給料表	43.6	375,021 (378,157)	8,126	22,098 (22,306)	405,245 (408,589)
技能労務職給料表	50.9	344,361 (347,092)	9,870	20,191 (20,346)	374,422 (377,308)

注1 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

2 ( )内の額は、平成23年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布  
行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							1		
2									
3									
4									
5							2		
6									
7									
8		38						1	
9	6	1							
10	2	9							
11		13							
12	4	10							
13		2							
14	2	28							2
15		4	2						5
16	2	10					1		2
17	6	12							3
18	3	6	1						
19		15	2						1
20	14	2	5						2
21		8	12						
22	3	6	3						
23	1	5	27						
24	8	4	12						
25	2	10	15				1		
26	4	4	13						
27		3	36						
28	15	14	11				1		
29	45	7	13					1	
30	7	12	4					2	
31	1	23	22					5	
32	23	9	27					6	
33	9	15	4					6	
34	8	11	14				1	7	
35	6	24	28					2	
36	26	11	15					3	
37	11		15				1	4	
38	7	2	16				2	1	
39	9	1	7				5	3	
40	2	2	6				6	1	
41		1	6				26		
42		1	3				2		
43			25				11		
44		1	12				12		
45	1		29	18			9	3	
46		1	7	21			3		
47			33	21			15		
48			18	16			9		
49			19	20			8		
50	1		23	18			7		
51			41	6			5		
52			24	15		2	2		
53			16	55			1		
54			13	6		1	1		
55			47	16			1		
56		1	25	32					
57			17	7		2			
58			17	38	2	5			
59			50	31		2			
60		1	21	3					
61			15	10		3	2		
62			12	27	5	6			
63			6	19		1			
64			5	9	2	3			
65			8	20	5	60			
66			6	37	1	3			
67			1	25	4	6			
68				3	5	7			
69			2	17	3	16			
70			1	21	12	35			
71			2	24	5	3			
72			2	16	9	17			
73			1	24	9	20			
74				19	15	23			
75				18	7	6			
76				11	5	28			

級 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				8	9	286			
78				24	18				
79				10	12				
80			1	8	4				
81				11	9				
82			2	9	29				
83			1	3	8				
84				7	1				
85				3	187				
86				5					
87			1	3					
88				8					
89			1	3					
90									
91			1	5					
92				5					
93				104					
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			5						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	228	327	829	839	366	535	135	45	15
総計					3,319				

警察職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9		11								
10										
11		1								
12		19								
13										
14										
15		1								
16		13	1							
17		4								
18										
19		1								
20		7	1	2						
21				1						
22		2		1						
23				1						
24		9	21	4						
25		40	2	3						
26		7	1	2						
27		3	3	1	1					
28		46	28	2	1					
29		8	2	7	1					
30		6	16	1						
31		6	5	8	1					
32		6	34	3	1					
33		9	10	6	3					
34		4	23	5	1					
35		2	3	10	3	2				
36		2	19	3	2					
37		2	12	16	2					5
38		2	29	6	4					
39		3	9	16	10					
40			21	6	3	1				
41			17	8	4	1				1
42			11	6	2					1
43			19	11	11					3
44		1	9	11	3					
45			10	13	9					5
46			16	14	7					
47			12	19	13					
48			8	5	4					
49			12	12	6					
50			15	9	2					
51			7	12	9					
52			7	8	6	1				
53			7	9	5	1				
54			6	9	4					
55			4	9	19				2	
56			7	6	1					
57			3	9	13	1				
58			4	10	3	4				
59			1	3	13	2				
60			1	7	2	1				
61			2	4	12	4			21	
62				3	9	2				
63			1	9	17	2	1			
64			3	6	5		1			
65			2	3	10	2				
66			1	3	12	2	1			
67			1	6	7	6		18		
68			1	1	7	6				
69			1	4	8	4		7		
70			1	3	4	5		2		
71				6	12	5		4		
72					9	1		1		
73				7	11	4		7		
74				4	9	6				
75				2	12	6	2	4		
76				1	8	2		2		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				2	5	3	1	7		
78				1	13	6	1			
79				1	7	1	1			
80					3	4	1			
81				2	8	21	2			
82				1	8	6	1			
83				1	6	12	1			
84					7	11	2			
85					5	14	35			
86					6	8				
87					7	7				
88					4	5				
89					8	13				
90		1			6	5				
91			1		11	11				
92		1			6	7				
93					10	137				
94					8					
95					10					
96					12					
97					6					
98					11					
99					8					
100					11					
101				1	9					
102					7					
103					4					
104					12					
105					7					
106					2					
107					9					
108					2					
109					7					
110					5					
111					3					
112					4					
113					2					
114					5					
115					2					
116					3					
117					5					
118					6					
119					2					
120					9					
121					6					
122					5					
123					9					
124					6					
125					87					
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
計		215	431	366	724	342	50	53	23	15
総計		2,219								

研究職給料表

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12			1			
13			2			
14						
15			1			
16			4			
17			1			
18			1			
19						
20						
21						
22			2			
23						
24			1			
25			1	2		
26			1	3		
27				2		
28			2			
29						
30			3	1		
31			1	2		
32				1		
33			1	1		1
34			1	2		
35						2
36			1	1		
37			1	2		
38				2		
39			2	1		1
40				3		
41			3	4		
42			1	1	1	
43				3		
44			1	3		
45			1	1	2	
46				2	1	
47			2			
48				1		
49			1	3		
50			3	2		
51			5	1	3	
52				2		
53			3	3	2	
54			1	1		
55			2		4	
56			2	2		
57				2	2	
58						
59			2		1	
60					1	
61			1	1		
62			2	4	3	
63			2	3		
64			1		1	
65				2	3	
66				2	1	
67				2	3	
68				4	1	
69				3		
70				2		
71				2	1	
72			1		1	
73				3	1	1
74				6	8	
75						
76				3		
				3		

級 号給	1	2	3	4	5
77			1		
78		1	4		
79			2		
80			2		
81			1		
82					
83			1		
84					
85			2		
86					
87			2		
88			1		
89			12		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	62	122	40	5
総計			229		

医療職給料表（1）

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7		2			
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18		1			
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31				1	1
32					
33					2
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					1
45					
46					1
47					
48				1	
49					
50					1
51					
52					
53					1
54					1
55					
56					
57					
58					
59					1
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

級 号	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	4	0	2	9
総計	15			

医療職給料表(2)

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10				2				
11			1					
12			1	1				
13			1					
14				1				
15				1				
16								
17			1	1				
18				1				
19			1	1				
20			1	2				
21			1	3				
22								
23								
24			1	3				
25				4				
26								
27								
28								
29				1				
30								
31				5				
32				1				
33				1				2
34				1				
35				1				1
36				1				1
37				1				
38								
39				1		1		1
40						1		1
41				1		1		
42						1		
43				1				
44						1	2	
45				1		1		
46				1				
47				1				
48						2		
49						2		
50				2		4	2	
51						2	1	
52				1	3	1		
53				3	1	1	1	
54				1		1	1	
55				2	1	1	2	
56		1		1	2	2	1	
57						2	1	
58				1	1	1	3	
59				1				
60				1			1	
61					2	1	1	
62					2	1		
63								
64								
65					1	1	8	
66								
67						3		
68					1			
69						2		
70								
71						1		
72						3		
73						3		
74								
75						2		
76						1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77					3		
78					2		
79							
80							
81					2		
82							
83					1		
84							
85					14		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	9	49	19	65	24	6
総計				172			

医療職給料表(3)

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14				1			
15							
16			1				
17							
18							
19							
20			2				
21							
22							
23				1			
24							
25				1			
26				1			
27				1			
28							
29							
30							
31							
32							
33				1			
34							
35							
36				3			
37					1		
38				1			
39				2	1		
40							
41							
42							
43				3	2		
44				1			
45					1		
46				1			
47				1			3
48							
49					1		2
50							1
51							1
52							
53							1
54					1		
55					1		1
56							
57					1		
58					1		
59							
60					2		
61							
62					1		
63							
64						1	
65					3	2	
66							
67					1	2	1
68					2	2	
69					2	2	
70					2	1	
71					2	3	
72							
73							
74					1		
75					1	1	
76							

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					1		
78						1	
79					2	2	
80					1	3	
81						3	
82					1	1	
83					1	3	
84					2	2	
85					1		
86							
87					1		
88							
89						1	
90							
91							
92							
93						1	
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

級 号給	1	2	3	4	5	6
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	3	18	37	31	10
総計	99					

福祉職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12			1				
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21		1					
22			1				
23			1				
24							
25		4					
26							
27							
28							
29		1					
30			1				
31			2				
32							
33		1					
34		1					
35			1				
36							
37			1				
38							
39		1					
40							
41							1
42			1				
43							
44							
45							
46				2			
47				1			
48			1				
49				1			
50							
51			1				
52					1		
53							
54				1			
55							
56							
57					2		
58				2			
59			1				
60							
61							
62							
63					1		
64			2		2		
65					1		
66							
67			1		2		
68							
69					1		
70					1		
71						2	
72					1	1	
73							
74					1		
75							
76							

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					2		
78					1		
79					1		
80					3		
81					1		
82					3		
83							
84							
85					1		
86							
87							
88							
89							
90					2		
91					2		
92					10		
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
計		9	15	7	35	3	1
総計					70		

高等学校等教育職給料表

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			9			
6			4			
7			1			
8			22			
9			1			
10			7			
11			3			
12			26			
13			4			
14			11			
15			3			
16			14			
17			7			
18			13			
19			6			
20			11			
21						
22	1		15			
23			10			
24			11			
25			4			
26			5			
27			9			
28			10			
29			11			
30			3			1
31			11			1
32			11			1
33			8			1
34			11			2
35			8			2
36			20			1
37			12			62
38			8			
39			10			
40			10			
41			4			
42			9			
43			4			
44			7			
45			6			
46			9			
47			1			
48			13			
49			10			
50			22			
51			11			
52			19			
53			16			
54			15			
55			15			
56			16		1	
57			21			
58			21		1	
59			12			
60	1		15		2	
61			9		8	
62			24		8	
63			13		2	
64			21		3	
65			20		4	
66			25		7	
67	1		18		4	
68	2		17		2	
69			20		4	
70			18		6	
71	1		22		1	
72			7		3	
73	2		24		6	
74			17		5	
75	1		21		3	
76	1		10		10	

号給	級	1	2	特2	3	4
77		1	13	1	16	
78			20			
79			10			
80			30			
81		1	14	1		
82		1	13	1		
83			16			
84			36			
85			17			
86		1	34	1		
87			34			
88			23	2		
89			19	2		
90			31			
91		1	7	2		
92			23	1		
93			38	1		
94			18	1		
95			48	1		
96		1	28			
97		1	50	2		
98			39			
99		1	61	1		
100			35			
101			70			
102			15			
103			25			
104			40			
105			25			
106			37			
107			22			
108			59			
109			29			
110			65			
111			34			
112			12			
113			59			
114			21			
115			29			
116			60			
117			20			
118			52			
119			42			
120			35			
121			35			
122			17			
123			20			
124			18			
125			30			
126			17			
127			24			
128			26			
129			17			
130			14			
131			17			
132			42			
133			18			
134			25			
135			17			
136			29			
137			282			
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		18	2,917	17	96	71
総計				3,119		

小学校および中学校等教育職給料表

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17			110			
18			15			
19			3			
20			102			
21			4			
22			18			
23			6			
24			127			
25			10			
26			32			1
27			11			
28			112			6
29			15			7
30			44			12
31			15			32
32			64			18
33			3			34
34			77			17
35			25			34
36			34			28
37			58			151
38			16			
39			74			
40			20			
41			50			
42			17			
43			32			
44			47			
45			26			
46			35			
47			22			
48			79			
49			12			
50			30			
51			17			
52			67			
53			12			
54			36			
55			23			
56			63			
57			19			
58			32			
59			22			
60			47			
61			24			
62			38			
63			17			
64			42			
65			22			
66			42			
67			18		1	
68			33			
69			25			
70			22		1	
71			18		1	
72			26		2	
73			19		2	
74			38		1	
75			17		3	
76			40		8	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			17	1	10	
78			41	1	6	
79			18		15	
80			28	2	23	
81			20		16	
82			16	2	17	
83			36	1	17	
84			17	1	19	
85			37	1	15	
86			15	1	24	
87			40	3	19	
88			27	1	14	
89			24	4	19	
90			45	2	20	
91			29		30	
92			59		14	
93			31		73	
94			38			
95			24			
96			51			
97			21			
98			33			
99			70			
100			43	1		
101			18	2		
102			70			
103			34			
104			37			
105			65			
106			55			
107			122			
108			34			
109			93			
110			49			
111			74			
112			46			
113			47			
114			72			
115			87			
116			70			
117			51			
118			102			
119			36			
120			76			
121			34			
122			89			
123			37			
124			56			
125			87			
126			47			
127			107			
128			87			
129			20			
130			74			
131			36			
132			57			
133			86			
134			59			
135			113			
136			65			
137			46			
138			32			
139			79			
140			38			
141			55			
142			36			
143			46			
144			49			
145			34			
146			68			
147			48			
148			45			
149			624			
計		0	6,396	23	370	340
総計				7,129		

技能労務職給料表

号 給	特( 1 )	( 1 )	( 2 )
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21	1		
22			
23			
24			
25			1
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			1
35			
36			
37		1	
38			1
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			1
53			
54			
55			1
56			
57			1
58			1
59			
60			
61			
62			
63			
64			1
65			2
66		2	2
67			1
68			2
69			1
70			1
71		1	
72			
73			4
74			2
75			1
76		1	

号 給	特( 1 )	( 1 )	( 2 )
77		1	
78		1	
79		1	2
80			1
81			
82		1	1
83			
84			
85			1
86			4
87			2
88			2
89			2
90		1	2
91			4
92			1
93			5
94			2
95			4
96		1	3
97		1	3
98			3
99		1	
100		1	2
101			4
102			4
103		1	5
104			8
105			2
106			1
107		2	5
108			1
109			4
110		3	1
111		2	7
112			
113		1	4
114			5
115			3
116		1	
117			3
118		2	4
119		4	3
120		3	5
121			6
122			4
123			4
124			1
125			2
126			1
127			1
128			2
129			
130			
131			3
132			2
133			1
134			4
135			1
136			1
137			
138			
139			
140			1
141			3
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			
151			
152			

号 給	特( 1 )	( 1 )	( 2 )
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	1	33	174
総計		208	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人 2,087	円 339,422 (343,931)	人 710	円 351,154 (355,356)
1年未満		45	177,986 (178,880)	8	144,126 (144,850)
1年以上 2年未満		29	183,900 (184,824)	6	148,687 (149,433)
2年以上 3年未満		40	190,190 (191,145)	3	154,557 (155,333)
3年以上 5年未満		98	202,219 (203,235)	15	163,386 (164,207)
5年以上 7年未満		61	223,207 (224,490)	20	182,443 (183,360)
7年以上 10年未満		140	248,671 (250,126)	24	205,323 (206,354)
10年以上 15年未満		257	287,970 (290,374)	49	245,116 (246,594)
15年以上 20年未満		348	334,259 (337,130)	73	288,072 (290,363)
20年以上 25年未満		368	372,421 (375,539)	89	330,395 (333,217)
25年以上 30年未満		301	402,313 (408,205)	75	368,711 (371,684)
30年以上 35年未満		324	422,804 (433,237)	86	394,198 (398,044)
35年以上		76	443,572 (456,797)	262	426,654 (433,795)

注 ( )内の額は、平成23年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

**第7表 職員の給料表別扶養親族数**

区分 給料表	扶養手当 受給者	扶養親族数					受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
		配偶者	1人目		その他	計		
			配偶者 なし	配偶者 あり				
人	人	人	人	人	人	人	人	
行政職	1,808	1,144	60	1,483	1,224	3,911	2.2	1.2
警察職	1,438	1,168	21	1,103	899	3,191	2.2	1.4
研究職	139	94	5	115	103	317	2.3	1.4
医療職(1)	9	6	0	6	4	16	1.8	1.0
医療職(2)	65	26	2	56	42	126	1.9	0.7
医療職(3)	22	3	7	14	17	41	1.9	0.4
福祉職	34	13	1	31	28	73	2.1	1.1
高等学校等教育職	1,625	818	70	1,382	1,294	3,564	2.2	1.1
小学校および 中学校等教育職	2,878	1,335	127	2,392	2,138	5,992	2.1	0.8
技能労務職	101	64	10	66	58	198	2.0	0.9
計	8,119	4,671	303	6,648	5,807	17,429	2.1	1.0

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

**第8表 職員の管理職手当の支給状況**

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	人	人	人	人	人	人	人	人	円
受給者	16	63	198	331	137	392	326	1,463	56,425 (62,694)

注 ( )内の額は、平成23年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

**第9表 職員の地域手当の支給状況**

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			17.0%	15.0%	5.7%
人員(人)		16,579	15	13	16,551
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.8
平均手当月額(円)		21,780 (22,007)	61,916 (63,320)	79,308 (83,045)	21,697 (21,919)

注 ( )内の額は、平成23年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

## 第 10 表 職員の住居手当等の状況

### 1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対する割合	平均手当額
支 給 を 受 け て い る 者		人 8,459	% 51.0	円 7,351
対 象 と な る 者	職員自らが居住する借家・借間	1,636	9.9	28,906
	職員自らが居住する自宅	6,704	40.4	2,200
	配偶者等が居住する借家・借間	1	0.0	15,000
	配偶者等が居住する自宅	119	0.7	1,100
全職員 1 人当たりの手当額		3,751 円		

注 と を共に支給している者が1人いる。

### 2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	
	借 家 ・ 借 間	
	人	%
9,001 円以上 23,000 円以下	5	0.3
23,001 円以上 55,000 円以下	487	29.8
55,001 円以上	1,144	69.9
計	1,636	100.0
平均家賃額	61,710 円	

注 1 の表 の職員を対象とした。

## 第 11 表 職員の通勤手当および通勤の状況

### 1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全 職 員 に 対する割合	受 給 者 に 対する割合
支 給 を 受 け て い る 者	人 15,274	% 92.1	% 100.0
交通機関のみ利用者	2,285	13.8	15.0
交通用具のみ利用者	11,147	67.2	73.0
自動車使用者	10,733	64.7	70.3
自転車等使用者	414	2.5	2.7
交通機関と交通用具との併用者	1,842	11.1	12.0
自動車との併用者	1,532	9.2	10.0
自転車等との併用者	310	1.9	2.0
受給者 1 人当たりの手当額	11,164 円		
全職員 1 人当たりの手当額	10,285 円		

## 2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	2,184 (1,164)	52.9	52.9
10,001円以上 12,000円以下	275 ( 102)	6.7	59.6
12,001円以上 14,000円以下	257 ( 82)	6.2	65.8
14,001円以上 16,000円以下	296 ( 116)	7.2	73.0
16,001円以上 18,000円以下	176 ( 47)	4.3	77.2
18,001円以上 20,000円以下	243 ( 86)	5.9	83.1
20,001円以上 22,000円以下	148 ( 61)	3.6	86.7
22,001円以上 24,000円以下	194 ( 93)	4.7	91.4
24,001円以上 26,000円以下	96 ( 24)	2.3	93.7
26,001円以上 28,000円以下	99 ( 31)	2.4	96.1
28,001円以上 30,000円以下	49 ( 8)	1.2	97.3
30,001円以上 32,000円以下	35 ( 12)	0.8	98.2
32,001円以上 34,000円以下	34 ( 4)	0.8	99.0
34,001円以上 36,000円以下	12 ( 4)	0.3	99.3
36,001円以上 38,000円以下	8 ( 4)	0.2	99.5
38,001円以上 40,000円以下	11 ( 2)	0.3	99.8
40,001円以上 42,000円以下	0 ( 0)	0.0	99.8
42,001円以上 44,000円以下	4 ( 0)	0.1	99.9
44,001円以上 46,000円以下	1 ( 1)	0.0	99.9
46,001円以上 48,000円以下	1 ( 0)	0.0	99.9
48,001円以上 50,000円以下	0 ( 0)	0.0	99.9
50,001円以上 52,000円以下	0 ( 0)	0.0	99.9
52,001円以上	4 ( 1)	0.1	100.0
計	4,127 (1,842)	100.0	-
平均所要額	12,187 円		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

注2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

### 3 交通用具使用者の距離階層別分布

#### (1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	2,039 (336)	16.6	16.6
5km以上 10km未満	3,531 (309)	28.8	45.4
10km以上 14km未満	2,094 (253)	17.1	62.5
14km以上 18km未満	1,574 (218)	12.8	75.3
18km以上 22km未満	1,018 (131)	8.3	83.6
22km以上 26km未満	700 (83)	5.7	89.3
26km以上 30km未満	381 (32)	3.1	92.4
30km以上 34km未満	308 (25)	2.5	94.9
34km以上 38km未満	198 (18)	1.6	96.6
38km以上 42km未満	148 (29)	1.2	97.8
42km以上 46km未満	88 (17)	0.7	98.5
46km以上 50km未満	70 (27)	0.6	99.1
50km以上 54km未満	44 (18)	0.4	99.4
54km以上 58km未満	28 (11)	0.2	99.6
58km以上 62km未満	15 (7)	0.1	99.8
62km以上	29 (18)	0.2	100.0
計	12,265 (1,532)	100.0	-
平均使用距離	13.6 km		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

#### (2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	462 (206)	63.8	63.8
5km以上 10km未満	158 (52)	21.8	85.6
10km以上 15km未満	52 (27)	7.2	92.8
15km以上 20km未満	34 (19)	4.7	97.5
20km以上 25km未満	14 (5)	1.9	99.4
25km以上 30km未満	1 (0)	0.1	99.6
30km以上	3 (1)	0.4	100.0
計	724(310)	100.0	-
平均使用距離	5.6 km		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

## 第12表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

### 1 フルタイム勤務職員

給料表	級						
	計	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	17			16	1		
研究職給料表	1		1				
医療職給料表(2)	1			1			
医療職給料表(3)	1					1	
高等学校等教育職給料表	58	4	54				
小学校および中学校等教育職給料表	11		11				
技能労務職給料表	30						
給料表計	119						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

### 2 短時間勤務職員

給料表	級						
	計	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	115		1	88	26		
警察職給料表	4				4		
研究職給料表	9		6	3			
医療職給料表(2)	2				1	1	
医療職給料表(3)	6			4	2		
福祉職給料表	1		1				
技能労務職給料表	7						
給料表計	144						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

# 民間給与関係資料

# 平成 23 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 23 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関および広告業に分類されるもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）」、「教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）」、「医療、福祉（中分類の医療業および社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）」および「サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）」に分類された 554 事業所

### (2) 調査対象職種

78 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 56 職種）

### (3) 調査実人員

初任給関係 420 人（行政職に相当する調査実人員 297 人）、初任給関係以外の調査職種 5,764 人（行政職に相当する調査実人員 4,726 人。なお、調査該当職種（母集団）の推定数は、43,040 人であり、行政職に相当するものは 33,616 人である。）

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 114 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 13 表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

## 5 集 計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業分類	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 104	事業所 20	事業所 22	事業所 12	事業所 32	事業所 18
建設業	4	2	2	-	-	-
製造業	82	12	15	9	28	18
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	7	4	1	2	-	-
卸売・小売業	4	1	2	-	1	-
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉、教育、 学習支援業、サービス業	7	1	2	1	3	-

注 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が 10 あった。

## 第 14 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

### その 1 事務・技術関係職種

#### 1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表 2 規模 500 人以上、本表 3 規模 100 人以上 500 人未満および本表 4 規模 100 人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	6	50.6	645,799	0	645,799		
短大卒	3	50.3	695,628	0	695,628		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	50.8	612,059	0	612,059		
工場長	20	51.2	643,943	0	643,943	構成員 50 人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	14	51.0	639,976	0	639,976		
短大卒	2	54.2	825,543	0	825,543		
高校卒	4	50.9	581,628	0	581,628		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	56	51.5	648,904	117	648,787	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	45	52.0	672,396	146	672,250		
短大卒	3	50.4	584,357	0	584,357		
高校卒	8	49.1	546,115	0	546,115		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	151	52.0	681,692	311	681,381	同 上	同 上
大学卒	124	52.0	691,646	371	691,275		
短大卒	9	51.5	678,419	72	678,347		
高校卒	18	52.3	614,009	0	614,009		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	9	47.5	548,073	4,335	543,738	前記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同 上
大学卒	6	49.1	571,107	0	571,107		
短大卒	2	40.3	421,346	22,299	399,047		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	40	50.5	568,619	0	568,619	同 上	同 上
大学卒	26	50.6	570,500	0	570,500		
短大卒	5	51.7	549,380	0	549,380		
高校卒	9	49.7	572,942	0	572,942		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	227	47.9	522,521	5,806	516,715	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同 上
大学卒	156	46.8	530,795	7,810	522,985		
短大卒	13	47.6	470,938	9,009	461,929		
高校卒	56	50.5	508,432	10	508,422		
中学卒	2	59.5	629,959	537	629,422		
技術課長	446	47.2	546,102	2,879	543,223	同 上	同 上
大学卒	287	46.2	545,685	1,963	543,722		
短大卒	31	47.8	579,453	3,782	575,671		
高校卒	123	49.6	534,745	5,441	529,304		
中学卒	5	54.1	612,813	0	612,813		

注 「X」は、調査実人員が 1 人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	53	44.7	624,217	54,774	569,443		
短大卒	42	43.7	663,869	66,213	597,656		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	10	46.8	495,583	22,087	473,496		
	X	X	X	X	X		
技術課長代理	81	45.9	493,590	2,161	491,429	同 上	同 上
大学卒	54	45.2	505,460	3,154	502,306		
短大卒	6	42.3	447,630	0	447,630		
高校卒	21	48.6	479,079	413	478,666		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	317	43.4	436,080	48,105	387,975	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	同 上
大学卒	157	41.7	432,108	44,941	387,167		
短大卒	33	44.4	391,736	38,769	352,967		
高校卒	123	45.0	451,049	52,881	398,168		
中学卒	4	50.2	473,983	94,999	378,984		
技術係長	541	42.1	460,861	70,653	390,208	同 上	同 上
大学卒	295	39.6	453,210	63,921	389,289		
短大卒	60	40.7	442,151	63,679	378,472		
高校卒	177	46.8	481,191	85,203	395,988		
中学卒	9	54.9	473,278	76,634	396,644		
事務主任	153	40.0	341,633	39,744	301,889	同 上	同 上
大学卒	77	38.6	353,842	43,365	310,477		
短大卒	29	38.5	309,995	32,783	277,212		
高校卒	47	43.2	340,446	37,977	302,469		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	296	35.3	359,181	44,943	314,238	同 上	同 上
大学卒	190	32.8	355,785	45,784	310,001		
短大卒	41	35.8	344,180	38,831	305,349		
高校卒	64	43.5	381,695	47,963	333,732		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	1,165	35.0	315,946	35,030	280,916	同 上	同 上
大学卒	492	33.2	353,619	43,072	310,547		
短大卒	227	33.8	255,899	24,858	231,041		
高校卒	443	37.6	304,849	31,399	273,450		
中学卒	3	46.4	271,818	11,187	260,631		
技術係員	1,165	33.0	305,429	37,475	267,954	同 上	同 上
大学卒	543	30.2	308,385	42,017	266,368		
短大卒	174	28.9	256,639	27,306	229,333		
高校卒	442	38.1	323,943	36,971	286,972		
中学卒	6	50.4	355,308	23,125	332,183		

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9 級
大学卒	6	50.6	645,799	0	645,799		
短大卒	3	50.3	695,628	0	695,628		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	50.8	612,059	0	612,059		
工場長	14	53.1	688,778	0	688,778	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	10	52.9	665,892	0	665,892		
短大卒	2	54.2	825,543	0	825,543		
高校卒	2	52.9	676,126	0	676,126		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	41	52.9	689,449	149	689,300	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	35	53.0	693,897	174	693,723		
短大卒	2	52.2	646,029	0	646,029		
高校卒	4	52.3	670,339	0	670,339		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	132	52.0	694,884	352	694,532	同 上	同 上
大学卒	114	52.0	701,096	401	700,695		
短大卒	8	52.1	706,193	81	706,112		
高校卒	10	51.6	620,140	0	620,140		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	4	50.7	687,211	0	687,211	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	2	52.0	760,685	0	760,685		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	35	51.1	573,292	0	573,292	同 上	同 上
大学卒	24	50.8	571,616	0	571,616		
短大卒	5	51.7	549,380	0	549,380		
高校卒	6	51.5	596,200	0	596,200		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	177	48.6	549,881	7,104	542,777	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7 級、8 級
大学卒	123	47.3	559,214	9,328	549,886		
短大卒	9	49.4	516,408	13,527	502,881		
高校卒	43	51.4	526,987	13	526,974		
中学卒	2	59.5	629,959	537	629,422		
技術課長	367	47.3	555,074	3,062	552,012	同 上	同 上
大学卒	253	46.3	552,316	2,126	550,190		
短大卒	25	47.9	584,689	4,537	580,152		
高校卒	84	50.4	551,871	6,325	545,546		
中学卒	5	54.1	612,813	0	612,813		

職 種 名	調 査 美 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	45	44.3	649,502	60,764	588,738		
短大卒	37	42.8	689,239	77,289	611,950		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	7	48.5	490,538	0	490,538		
技術課長代理	X	X	X	X	X		
大学卒	63	44.9	496,848	727	496,121	同 上	同 上
短大卒	46	44.6	505,024	1,006	504,018		
高校卒	4	40.6	452,558	0	452,558		
中学卒	13	47.7	483,367	0	483,367		
事務係長	-	-	-	-	-		
大学卒	215	43.2	460,553	56,120	404,433	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	行政職 3級、4級
短大卒	99	40.6	459,922	55,090	404,832		
高校卒	21	44.7	416,986	40,888	376,098		
中学卒	92	45.4	471,691	59,488	412,203		
事務主任	3	50.1	428,260	92,994	335,266		
技術係長	457	42.0	465,094	72,603	392,491	同 上	同 上
大学卒	241	39.2	455,525	64,524	391,001		
短大卒	55	40.4	442,473	65,286	377,187		
高校卒	152	47.2	490,648	89,704	400,944		
中学卒	9	54.9	473,278	76,634	396,644		
事務主任	107	39.9	349,154	41,672	307,482	行政職 2級（一部は3級、4級）	
大学卒	46	37.6	372,177	47,733	324,444		
短大卒	23	38.6	313,660	31,934	281,726		
高校卒	38	43.3	342,422	40,120	302,302		
技術主任	-	-	-	-	-		
大学卒	240	34.3	361,077	44,882	316,195	同 上	
短大卒	164	32.2	359,623	47,006	312,617		
高校卒	36	35.6	346,826	39,188	307,638		
中学卒	40	43.3	386,073	41,086	344,987		
事務係員	-	-	-	-	-		
大学卒	715	34.6	340,928	41,778	299,150	行政職 1級	
短大卒	300	32.6	391,988	53,713	338,275		
高校卒	130	33.9	261,640	23,965	237,675		
中学卒	285	37.1	324,112	37,507	286,605		
技術係員	-	-	-	-	-		
大学卒	814	32.5	304,689	35,911	268,778	同 上	
短大卒	361	29.2	303,299	41,310	261,989		
高校卒	132	27.7	249,778	25,428	224,350		
中学卒	320	38.6	333,860	35,519	298,341		
事務係員	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 7 級、8 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	4	46.0	579,661	0	579,661	構成員 50 人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	3	46.2	604,861	0	604,861		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	14	48.5	565,985	50	565,935	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	9	49.4	623,095	78	623,017		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	46.7	453,843	0	453,843		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	9	52.7	622,234	0	622,234	同 上	同 上
大学卒	5	53.8	629,467	0	629,467		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	4	51.4	612,657	0	612,657		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	5	45.7	468,024	6,829	461,195	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	4	47.9	492,896	0	492,896		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	3	46.1	533,189	0	533,189	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	45.5	522,735	0	522,735		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	42	45.4	439,098	2,021	437,077	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5 級、6 級
大学卒	29	44.8	439,986	3,056	436,930		
短大卒	3	41.0	369,993	0	369,993		
高校卒	10	48.1	456,212	0	456,212		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	52	46.8	503,062	2,497	500,565	同 上	同 上
大学卒	21	44.6	497,911	382	497,529		
短大卒	4	46.7	551,162	0	551,162		
高校卒	27	48.6	499,272	4,565	494,707		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理および課長代理級 専門職	行政職 4級
大学卒	7	45.3	524,865	30,808	494,057		
短大卒	4	46.9	540,229	0	540,229		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	43.3	506,147	68,342	437,805		
技術課長代理	15	48.4	488,809	7,465	481,344	同 上	同 上
大学卒	6	47.0	511,140	17,430	493,710		
短大卒	2	45.2	439,429	0	439,429		
高校卒	7	50.8	485,074	1,110	483,964		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	85	43.8	392,081	31,702	360,379	課長または課長代理等に 直属し直属の部下を有す る者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長お よび係長級専門職	行政職 3級
大学卒	49	43.4	389,800	27,254	362,546		
短大卒	9	42.2	335,855	30,820	305,035		
高校卒	26	44.8	406,380	36,602	369,778		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	65	42.5	434,711	59,179	375,532	同 上	同 上
大学卒	42	42.4	450,188	69,820	380,368		
短大卒	3	42.4	455,828	36,982	418,846		
高校卒	20	42.8	400,692	41,484	359,208		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	38	40.2	323,074	36,645	286,429	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	28	40.2	324,679	35,525	289,154		
短大卒	6	38.3	296,841	35,831	261,010		
高校卒	4	42.9	349,038	45,370	303,668		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	36	41.7	362,259	56,677	305,582	同 上	
大学卒	14	38.1	333,298	44,891	288,407		
短大卒	3	38.2	307,036	52,722	254,314		
高校卒	18	44.3	382,571	70,302	312,269		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	360	35.7	279,394	23,823	255,571	行政職 1級	
大学卒	168	34.3	294,642	25,866	268,776		
短大卒	69	34.1	251,636	28,273	223,363		
高校卒	121	38.4	274,765	18,984	255,781		
中学卒	2	46.0	245,650	0	245,650		
技術係員	270	34.2	315,186	43,747	271,439	同 上	
大学卒	151	32.3	324,469	43,672	280,797		
短大卒	24	37.1	312,061	42,803	269,258		
高校卒	92	36.0	299,384	43,867	255,517		
中学卒	3	50.0	384,751	51,764	332,987		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 6 級、7 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	2	52.5	486,220	0	486,220	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	X	X	X	X	X	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	10	51.9	537,967	0	537,967	同 上	同 上
大学卒	5	50.1	510,118	0	510,118		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	55.5	596,258	0	596,258		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	2	49.0	555,142	0	555,142	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	8	49.1	425,407	0	425,407	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5 級
大学卒	4	47.3	401,022	0	401,022		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	49.2	459,051	0	459,051		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	27	46.8	463,734	11	463,723	同 上	同 上
大学卒	13	48.4	433,106	0	433,106		
短大卒	2	50.5	559,978	149	559,829		
高校卒	12	44.5	480,873	0	480,873		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	3	49.8	453,396	0	453,396	同 上	同 上
大学卒	2	53.5	494,470	0	494,470		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	17	43.2	376,926	42,403	334,523	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	9	43.3	385,752	44,098	341,654		
短大卒	3	50.5	411,838	53,562	358,276		
高校卒	5	38.7	340,090	32,655	307,435		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	19	44.0	362,604	22,656	339,948	同 上	同 上
大学卒	12	42.8	360,947	8,318	352,629		
短大卒	2	52.5	392,517	25,767	366,750		
高校卒	5	43.5	354,615	55,822	298,793		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	8	41.1	332,455	27,520	304,935	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	3	37.5	364,906	56,419	308,487		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	43.3	312,983	10,180	302,803		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	20	40.9	310,609	16,806	293,803	同 上	
大学卒	12	39.9	297,329	16,743	280,586		
短大卒	2	41.5	316,672	270	316,402		
高校卒	6	42.7	335,149	22,442	312,707		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	90	35.2	245,111	23,394	221,717	行政職 1級	
大学卒	24	32.8	262,785	26,192	236,593		
短大卒	28	32.8	232,529	19,030	213,499		
高校卒	37	38.3	240,189	24,248	215,941		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	81	35.9	269,811	34,868	234,943	同 上	
大学卒	31	34.4	295,402	44,445	250,957		
短大卒	18	32.4	259,069	27,323	231,746		
高校卒	30	39.2	251,453	31,718	219,735		
中学卒	2	43.0	245,206	1,555	243,651		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
研究部（課）長	人 56	歳 45.0	円 565,578	円 3,054	円 562,524	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	54	38.4	443,353	20,455	422,898	構成員3人以上の室（係）の長
主任 研究 員	83	36.3	418,254	38,401	379,853	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研 究 員	150	32.7	331,803	27,610	304,193	
研究 補 助 員	63	29.5	251,935	19,783	232,152	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
病 院 長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	部下に医師または歯科医師5人以上
副 院 長	2	64.0	1,167,401	28,800	1,138,601	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	13	50.5	1,318,046	271,906	1,046,140	部下に医師または歯科医師1人以上
医 師	15	36.8	1,082,763	303,029	779,734	
薬 局 長	4	43.0	445,523	20,242	425,281	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	28	32.1	338,742	54,510	284,232	
診療放射線技師	35	34.9	356,665	53,809	302,856	
臨床検査技師	34	38.0	363,467	59,071	304,396	
栄 養 士	21	31.7	247,430	12,388	235,042	
理 学 療 法 士	28	34.4	311,454	7,653	303,801	
作 業 療 法 士	25	32.5	293,897	6,268	287,629	
総 看 護 師 長	2	53.5	662,674	0	662,674	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	56	42.1	413,182	44,861	368,321	部下に看護師または准看護師5人以上
看 護 師	124	32.4	335,456	61,136	274,320	
准 看 護 師	49	43.7	311,849	52,511	259,338	

その4 教育関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
大 学 教 授	人 70	歳 52.1	円 869,992	円 0	円 869,992	
大 学 准 教 授	50	41.1	721,105	0	721,105	
大 学 講 師	12	42.4	671,283	0	671,283	
大 学 助 教	5	39.3	546,800	0	546,800	
大 学 助 手	X	X	X	X	X	
高 等 学 校 教 頭	X	X	X	X	X	
高 等 学 校 教 諭	24	45.7	545,058	0	545,058	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
自家用乗用自動車運転手	人 2	歳 56.9	円 499,357	円 179,833	円 319,524	
守 衛	24	57.9	391,317	40,640	350,677	
用 務 員	6	55.6	229,992	12,476	217,516	

## 第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成 23 年 4 月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	195,153	195,743	206,003	161,000
	短大卒	171,358	180,172	X	153,300
	高校卒	160,200	161,597	156,635	156,150
新 卒 事 務 員	大学卒	193,684	193,931	199,351	X
	短大卒	160,601	X	X	X
	高校卒	159,862	159,967	X	X
新 卒 技 術 者	大学卒	197,192	198,600	200,713	X
	短大卒	176,175	180,456	-	X
	高校卒	160,512	163,266	152,930	160,000
新 卒 研 究 員	大学卒	193,637	X	X	-
新 卒 研 究 補 助 員	短大卒	X	X	-	-
	高校卒	X	X	-	-
準 新 卒 薬 剤 師	大学卒	203,564	203,564	-	-
準新卒診療放射線技師	養成所卒	X	X	-	-
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	207,430	217,416	192,450	-

注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 22 年度中に資格免許を取得し、平成 23 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

3 「X」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

4 「 」は、調査事業所が 5 事業所以下であることを示す。

## 第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	16,036 円
配偶者と子 1 人	21,752 円 ( 5,716 円 )
配偶者と子 2 人	25,749 円 ( 3,997 円 )

注 1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 ( )内の金額は、子が 1 人増えることにより増加する額である。

## 第 17 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	53.1%
非 支 給	46.9%
借家・借間居住者に対する住居（住宅） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	24,000 円以上 25,000 円未満

第 18 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
		円		円	
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	354,314		289,633	
	上半期 (A2)	355,172		288,769	
特別給の 支給額	下半期 (B1)	653,501		584,341	
	上半期 (B2)	758,277		605,902	
特別給の 支給割合	下半期 (B1 / A1)	1.84		2.02	
	上半期 (B2 / A2)	2.13		2.10	
	年間計	3.97		4.12	
	年間の平均	3.97			

注 1 下半期とは平成 22 年 8 月から平成 23 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

項 目 学 歴 企業規模		採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	計	%	%	%	%	%
	500 人以上	33.0	(7.0)	(93.0)	-	67.0
	100 人以上 500 人未満	44.9	(7.3)	(92.7)	-	55.1
	100 人未満	26.4	-	(100.0)	-	73.6
高校卒	計	16.7	(33.3)	(66.7)	-	83.3
	500 人以上	19.1	(12.1)	(87.9)	-	80.9
	100 人以上 500 人未満	23.1	(14.2)	(85.8)	-	76.9
	100 人未満	11.3	-	(100.0)	-	88.7
		27.8	(20.0)	(80.0)	-	72.2

注 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 ( ) 内は、採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
役職段階	%	%	%	%
係 員	25.4	28.6	-	46.0
課 長 級	21.0	21.1	-	57.9

第 21 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	89.8	88.4	40.3	6.8	41.3	1.4	10.2
課 長 級	76.3	73.2	34.2	5.8	33.2	3.1	23.7

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所および本年の定期昇給実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	計	91.6	44.2	82.6	60.6	8.4
	500人以上	90.9	34.6	88.7	64.6	9.1
	100人以上500人未満	100.0	51.0	78.3	63.0	0.0
	100人未満	72.2	53.8	76.9	38.5	27.8
課 長 級	計	79.9	34.8	84.0	57.7	20.1
	500人以上	77.2	23.5	88.2	57.4	22.8
	100人以上500人未満	88.2	43.3	80.3	65.4	11.8
	100人未満	66.7	41.7	83.3	33.3	33.3

注 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員 級		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	59.4	40.6	46.2	53.8	43.0	57.0
500人以上	59.7	40.3	39.7	60.3	35.4	64.6
100人以上500人未満	57.6	42.4	50.7	49.3	49.1	50.9
100人未満	63.2	36.8	51.4	48.6	47.3	52.7

第24表 民間における雇用調整の実施状況

項 目	実施事業所割合
	%
採用の停止・抑制	19.5
転籍・出向	7.4
希望退職者の募集	0.6
正社員の解雇	-
部門の整理・部門間の配転	4.1
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	3.5
残業の規制	10.0
一時帰休・休業	9.1
ワークシェアリング	-
賃金カット	4.0
計	41.0

注1 平成23年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第25表 民間における賃金カット等の実施状況

	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
	%	%
係 員	4.3	3.3
課長級	2.8	5.1

注 平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業またはワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	18.1	18.1	12.4	12.4
30%	40.2	58.4	31.2	43.6
29%	0.0	58.4	0.0	43.6
28%	5.1	63.5	2.4	46.1
27%	2.0	65.5	3.0	49.1
26%	0.4	65.8	1.2	50.3
25%	34.2	100.0	49.7	100.0

注 適用従業員および適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

# 生計費關係資料

## 平成 23 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

### 1 標準生計費の費用の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算出しているが、各費用の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費.....食料

住居関係費.....住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費.....被服および履物

雑費.....保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費.....その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成23年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成23年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

#### （参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成22年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注）家計調査の大津市における集計世帯数は91世帯

第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 23 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	25,620	33,200	44,180	55,150	66,110
住居関係費	52,300	57,730	51,790	45,860	39,920
被服・履物費	3,160	4,290	5,740	7,200	8,650
雑 費	31,320	52,560	73,830	95,100	116,380
雑 費	6,780	20,540	22,470	24,400	26,320
計	119,180	168,320	198,010	227,710	257,380

# 労働経済関係資料

## 第28表 労働経済指標

### その1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	きまって支給する 給与(調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間数 (調査産業計)	所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
21年度	288.5	2.5	267.0	1.5	148.1	11.2
22年度	291.2	0.9	267.3	0.2	149.5	12.0
<b>22年4月</b>	<b>294.9</b>	<b>1.4</b>	<b>270.3</b>	<b>0.3</b>	<b>156.4</b>	<b>12.6</b>
5月	289.2	1.1	265.8	0.1	143.1	11.7
6月	291.8	1.3	268.4	0.2	154.8	11.7
7月	291.1	1.1	267.3	0.0	154.8	12.0
8月	290.5	1.0	266.8	0.2	147.6	11.7
9月	291.1	1.0	267.5	0.3	150.5	11.9
10月	292.3	0.9	268.1	0.5	150.0	12.2
11月	291.9	0.8	267.2	0.3	152.3	12.5
12月	292.6	1.0	267.8	0.5	150.0	12.5
23年1月	289.7	0.6	265.9	0.4	140.5	11.7
2月	290.9	0.6	266.6	0.3	145.6	12.0
3月	291.2	0.3	266.9	0.4	149.5	12.1
<b>4月</b>	<b>293.1</b>	<b>0.6</b>	<b>269.2</b>	<b>0.3</b>	<b>152.1</b>	<b>11.8</b>
5月	288.6	0.2	265.9	0.1	142.2	11.2

注1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模30人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 、 、 、 については、平成17年平均=100とした指数を基礎としている。

3 は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
きまって支給する 給与(調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間数 (調査産業計)	所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
273.8	4.9	254.0	1.9	146.8	11.0
277.2	1.3	253.0	0.4	149.4	13.1
<b>280.4</b>	<b>2.7</b>	<b>256.3</b>	<b>0.3</b>	<b>156.1</b>	<b>12.9</b>
275.2	2.2	252.2	0.1	141.3	12.0
378.4	1.4	253.8	0.8	155.5	12.6
278.7	1.5	254.3	0.2	154.9	12.8
278.4	1.3	253.6	0.6	147.1	12.4
279.4	1.2	253.6	0.5	151.8	13.1
278.6	0.6	253.4	0.9	149.5	13.4
277.6	0.6	253.0	0.3	152.2	13.6
279.4	1.2	253.3	0.1	152.1	14.4
272.7	0.4	248.4	0.4	138.1	13.0
276.8	1.2	251.8	0.3	148.5	13.5
272.7	0.9	248.1	1.6	145.9	13.2
<b>276.0</b>	<b>1.6</b>	<b>251.4</b>	<b>1.9</b>	<b>153.6</b>	<b>12.9</b>
274.7	0.2	250.1	0.8	141.8	12.9

その2 雇用・生計費等

項目 年月	常用雇用指数(調査産業計)				有効求人倍率 (季節調整値)		完全失業率 (季節調整値)
	全国		滋賀県		全国	滋賀県	
	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)
21年度	103.7	0.4	108.1	1.5	0.45	0.38	5.2
22年度	103.3	0.4	107.2	0.8	0.56	0.54	5.0
<b>22年4月</b>	<b>103.6</b>	<b>0.8</b>	<b>106.8</b>	<b>1.9</b>	<b>0.48</b>	<b>0.47</b>	<b>5.1</b>
5月	103.6	0.4	107.2	0.5	0.50	0.48	5.1
6月	103.5	0.5	106.8	1.1	0.52	0.52	5.2
7月	103.7	0.2	108.1	0.4	0.53	0.54	5.1
8月	103.5	0.2	107.9	0.2	0.54	0.53	5.0
9月	103.5	0.1	107.8	0.4	0.55	0.53	5.0
10月	103.4	0.1	108.1	0.1	0.56	0.53	5.1
11月	103.4	0.0	108.5	0.2	0.57	0.54	5.1
12月	103.3	0.1	107.4	1.2	0.58	0.54	4.9
23年1月	103.1	0.2	107.4	1.3	0.61	0.60	4.9
2月	102.8	0.1	107.7	1.7	0.62	0.61	4.6
3月	102.2	0.3	108.1	2.4	0.63	0.62	4.6
<b>4月</b>	<b>103.6</b>	<b>0.0</b>	<b>108.5</b>	<b>1.6</b>	<b>0.61</b>	<b>0.62</b>	<b>4.7</b>
5月	103.5	0.1	108.6	1.3	0.61	0.60	4.5

注1 厚生労働省、総務省、日本銀行による。

2 については平成17年平均=100、については平成22年平均=100(ただし、前年同月比の平成22年12月以前は平成17年平均=100)とした指数を基礎としている。

3 は、暦年によるものである。

4 東日本大震災の影響により、以下のとおり特別の対応が行われている。

(1) は、平成22年度の欄および平成23年3月分以降の欄については、岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果となっている。

(2) は、平成23年3月分以降の欄については、調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果が推計されている。

消費支出 (全世帯)				消費者物価指数 (総合)				国内企業物価指数	
全国		大津市		全国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)
292.1	1.7	315.3	0.2	100.4	1.7	101.0	1.3	102.6	5.2
290.8	0.4	284.1	9.9	99.9	0.4	99.8	1.2	103.3	0.7
<b>301.4</b>	<b>1.8</b>	<b>353.4</b>	<b>12.7</b>	<b>100.4</b>	<b>1.2</b>	<b>100.3</b>	<b>1.7</b>	<b>103.0</b>	<b>0.2</b>
281.4	1.7	256.7	6.9	100.3	0.9	100.6	1.1	103.2	0.4
276.7	0.7	239.8	31.2	100.1	0.7	100.5	1.3	102.8	0.4
286.0	0.3	252.4	13.3	99.5	0.9	99.8	1.6	102.7	0.2
294.0	1.4	280.8	13.3	99.7	0.9	99.8	1.6	102.8	0.0
276.1	0.3	255.2	6.7	99.9	0.6	100.1	1.3	102.7	0.2
287.9	0.3	264.9	6.6	100.2	0.2	100.1	0.7	103.0	0.9
283.8	0.4	268.1	21.5	99.9	0.1	99.6	1.3	103.0	0.9
327.5	3.2	341.2	11.9	99.6	0.0	99.5	0.9	103.4	1.2
290.1	0.5	267.8	19.0	99.5	0.6	98.9	1.1	103.9	1.5
261.3	0.3	251.9	6.4	99.5	0.5	98.6	1.2	104.1	1.7
291.3	9.2	337.4	13.8	99.8	0.5	99.7	0.3	104.7	2.0
<b>291.9</b>	<b>3.1</b>	<b>319.5</b>	<b>9.6</b>	<b>99.9</b>	<b>0.4</b>	<b>99.8</b>	<b>0.5</b>	<b>105.6</b>	<b>2.5</b>
276.5	1.7	273.3	6.5	99.9	0.4	100.0	0.6	105.5	2.1